「安全保障法案」強行に対する抗議声明

2015 年 9 月 14 日、「安全保障法案」をめぐって事態が切迫するなかで、私たちスポーツを愛し、体育に携わるものは「安保法制に反対するスポーツと体育の会」を結成しました。

私たちは「安全保障法案」から戦争の悲劇を想起しつつ、平和な日本を未来に引き継ぐ決意を持って「安保法制の強行反対」の意志を表明してきました。

しかし 9 月 19 日未明、与党自由民主党と公明党およびそれに迎合する野党 3 党は、前々日の参議院特別委員会の強行採決を受け、国民多数の「強行反対」の声を踏みにじって、安全保障関連法案を参議院本会議で可決し成立させました。私たちは満身の怒りと憤りを込めて、この採決に断固として抗議するものです。

この法案には国民の 6 割以上が反対し、大多数が今国会で成立させるべきではないと表明していました。国民の声を無視した強行採決は、「国権の最高機関」であるはずの国会を、「最高責任者」を自称する首相の単なる追認機関におとしめる、議会制民主主義の蹂躙だといわねばなりません。

かさねて圧倒的多数の憲法学者と学識経験者はもとより、歴代の内閣法制局長官が、衆参両委員会で安保法案は「違憲」だと表明し、参院での審議過程においては最高裁判所元長官が、明確に憲法違反の法案であると公表したなかでの強行採決は、立憲主義の破壊にほかなりません。

戦争を可能にする違憲法案の強行採決は、憲法 9 条のもとで 68 年間持続してきた平和主義を捨て去る暴挙であり、私たちスポーツを愛し、体育に携わるものは、そのような暴挙を断じて許すことはできません。戦争はスポーツの最大の障害であり、スポーツは戦争とは決して両立しえません。

今回私たちが発表した「違憲の安保法制の強行に反対するスポーツ・体育関係者からのアピール」には、強行採決後も賛同が広がり、10 月 13 日現在、８３９名に達しています。

私たちはここに、安倍政権の独裁的な暴挙に憤りをもって抗議するとともに、この違憲立法の適用を許さず、廃止にむけた運動を展開する決意を表明するものです。

２０１５年１０月１３日　　安保法制に反対するスポーツと体育の会